

平成二十二年一月二十六日受領
答 弁 第 三 号

内閣衆質一七四第三号

平成二十二年一月二十六日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出検察庁による刑事事件の捜査に係る秘密保持の実態等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出檢察庁による刑事事件の捜査に係る秘密保持の実態等に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

社会の耳目をひく事案等については、報道機関各社が、関係各方面に広くかつ深く独自の取材活動を行っているものと思われ、御指摘のような報道がなされていたからといって、捜査情報等の漏えいがあったとは考えていない。

四から六までについて

特定の記事の内容が捜査の内容と同一であることを前提とした質問についてお答えすることは差し控えるが、一般論としては、検察当局においては、従来から、捜査上の秘密の保持について格別の配慮を払ってきたものであり、捜査情報や捜査方針を外部に漏らすことはないものと承知している。